

市からのお知らせ

TORIDE CITY NEWS

9月の施設休館日

取手駅前窓口(リボンとりで3階)
16日

※20日(日)は、システム停止のためマイナンバーカードの手続きはできません。

取手図書館

常陽建設ふじしろ図書館

とがしろ戸頭公民館図書室

7・14・24・25・28・30日

JSPI取手グリーンスポーツ
センター

7・14・28日

フューチャーアリーナ藤代

7・14・24・28日

ニチガス取手ウェルネスプラザ

▶トレーニングジム

▶キッズプレイルーム

7・14・24・28日

老人福祉センターあけぼの

6・13・22・23・27～30日

老人福祉センターさくら荘

6・13・22・23・27日

かたらいの郷

7・14・22・28日

※井野公民館は、改修工事のため令和9年3月31日(水)まで全面休館します(予定)。

最新の情報は各施設のホームページなどをご覧ください。

コミバス運行情報

コミュニティバスの運行状況、路線図、時刻表などが分かります。
◎1乗車あたり大人150円・小人80円。市内在住の70歳以上の方が対象のシルバー割引定期券のほか、1日乗車券、回数券、障害者割引もあります。

問 都市計画課☎内線3112

取手市 バス位置
情報検索



10月1日
から

窓口・電話受付時間が変わります

問 政策推進課☎内線1210

運用開始 10月1日(木)～

受付時間 9:00～16:30
(現在…8:30～17:15)

※対象の窓口や、市役所に行かずにできる手続きなど、詳細はホームページをご覧ください。



お知らせ

長期優良住宅の新築で固定資産税の減額が2年度分延長

長期優良住宅に認定された住宅は、固定資産税の減額を通常の住宅より2年度分長く受けられます。減額には課税課への申告が必要です。

◆長期優良住宅とは

一定の要件を満たし、建築指導課で認定を受けた住宅です。認定を受ける方は、着工前に建築指導課に申請してください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

申 直接：申告書(ホームページから入手可)に、必要書類を添付して課税課に提出

締 住宅が完成した翌年の1月31日

問 固定資産税の減額…課税課☎内線1251、長期優良住宅の認定…建築指導課☎内線3125



取手市 長期優良住宅
新築で固定資産税減額

住宅の改修工事などで固定資産税減額

住宅の耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネルギー改修工事や管理計画認定マンションの大規模修繕工事を行った場合、翌年度の固定資産税の減額を受けられます。減額には課税課への申告が必要です。

◎減額を受けるための要件や必要書類など詳細は、ホームページをご覧ください。

申 直接：申告書(ホームページから入手可)に、必要書類を添付して提出

締 改修工事完了から3カ月以内

問 課税課☎内線1251



取手市 住宅・固定資産
税

スマホ市役所の一部手続きが一時的に停止します

システムメンテナンスのため、スマホ市役所の行政サービスの一部が一時的に停止します。

■停止期間

8月22日(土)21:00～23日(日)7:00

■停止するスマホ市役所の手続き

以下の、オンライン発行申請ができません。

▶住民票・記載事項証明・除票

▶印鑑登録証明書

▶課税(非課税)・所得証明書

▶納税証明書

問 情報管理課☎内線1151



取手市 スマホ市役所の
一部手続き 一時的に停止

令和7年度決算書などの販売

令和7年度一般会計決算書、特別会計決算書、決算報告書を販売します。

時 販売開始：8月26日(水)～

※なくなり次第終了

場 財政課(窓口販売のみ)

費 ▶一般会計決算書：2,500円

▶特別会計決算書：1,000円

▶決算報告書：1,500円

※販売開始日以降、財政課、情報管理課内「行政資料コーナー」、藤代総合窓口課、藤代公民館、各図書館で閲覧できます。

問 財政課☎内線1633

すいとう 水稻農家の方へ もみ殻の焼却に十分な注意を

もみ殻の焼却は、特に住宅地近辺では、煙による健康被害や洗濯物への臭いの付着などの影響が懸念されます。可能な限り堆肥化したり、田にすき込むなどの対応をお願いします。

問 農政課☎内線2111

Jアラート全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報が、防災行政無線を通じて、正しく流れるか伝達試験を行います。

時 8月26日(水)11:00

予備日…9月9日(水)11:00

■防災行政無線と防災ラジオから以下のテスト放送が流れます(約1分間)上りチャイム

「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)

下りチャイム

■放送内容の確認方法

▶ホームページ

▶市のメールマガジン(緊急防災防犯情報)

▶フリーダイヤル☎0120-860-004

問 安全安心対策課☎内線1182



取手市 Jアラート

市議会定例会

時 9月2日(水)～18日(金)(予定)

◎定例会の様子はインターネットで配信しています。

問 議会事務局☎内線1801



取手市 本会議・委員会
映像インターネット配信

政治倫理審査会意見書の閲覧

市政治倫理条例に基づき、令和8年度に市長・副市長・教育長から提出された資産や所得などの報告書に対する、政治倫理審査会で審査した意見書を閲覧できます。

時 令和13年7月24日(木)までの平日窓口開庁時間のみ

場 総務課

問 総務課☎内線1121

9月1日から 生活道路の法定速度が引き下げられます

問 取手警察署☎77-0110、市安全安心対策課☎内線1183

9月1日から、生活道路での自動車の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられます。決められた速度の範囲内でも、道路状況や天候などに応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

◎生活道路…主に地域住民の日常生活に利用される中央線などがない道路のこと(山間部や集落部の最高速度規制がされていない道路を含む)

※詳細はホームページをご覧ください。

ホーム
ページ



◆法定速度が時速60kmのままの道路 ……………

▶道路標識または道路標示で、中央線または車両通行帯が設けられている一般道路

▶道路の構造上または柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路

▶高速自動車国道の本線車道や、これに接する加速車線・減速車線以外のもの

▶自動車専用道路

◎道路標識などで最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

